

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 4月 20日

島根県知事 殿

## 提出者



住所 島根県安来市大塚町1693番地1

氏名 有限会社 イズカ建設

代表取締役 井塚雄士

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0854-27-0227

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物  
処理計画の実施状況を報告します。

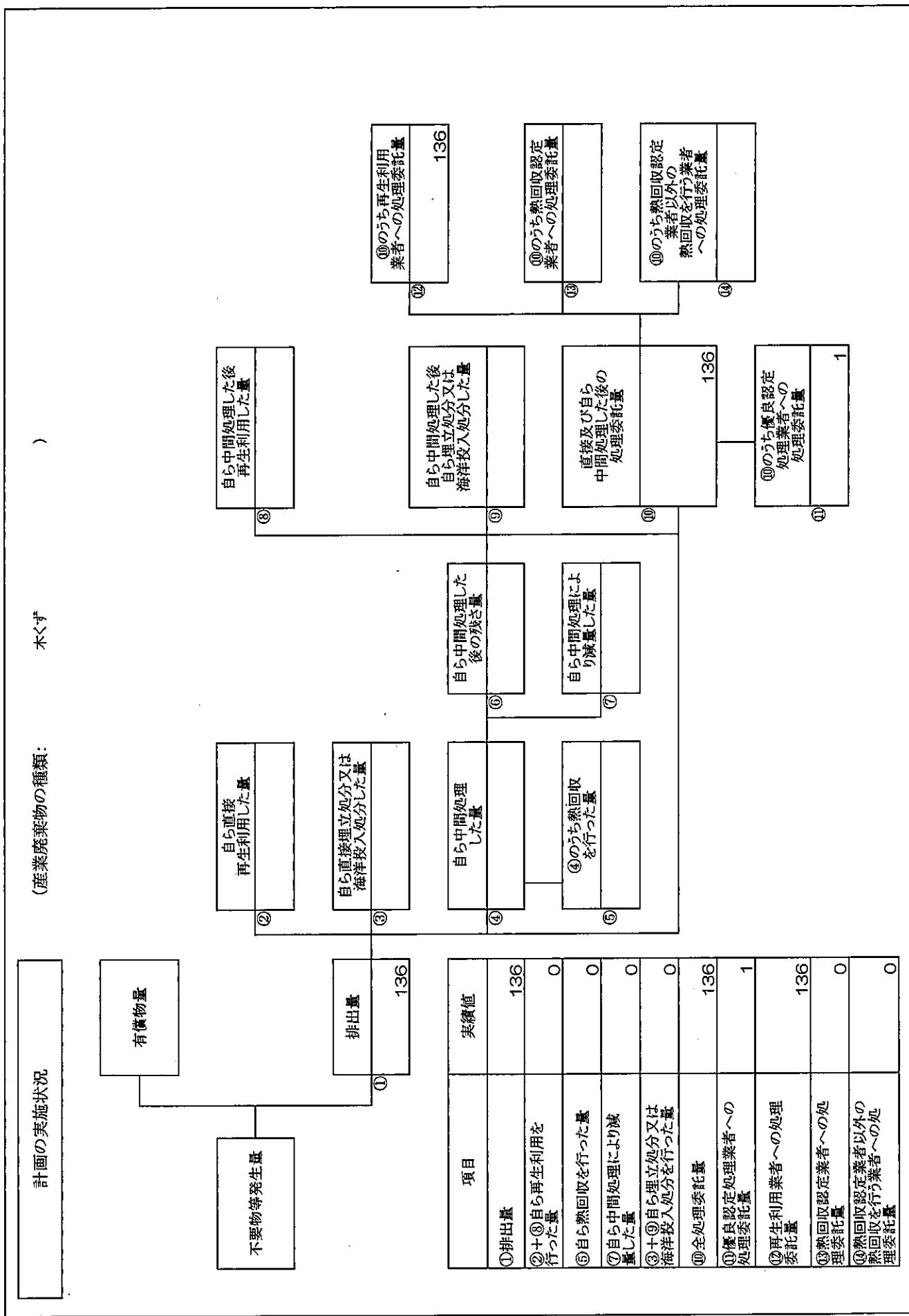
事業場の名称	有限会社 イズカ建設		
事業場の所在地	島根県安来市大塚町1693番地1		
事業の種類	建設業、運輸業		
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1000t	全処理委託量	1000t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	110t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	890t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

## (第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: がれき類)
不要物等発生量	有機物量	
①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
719		
項目	実績値	
①排出量	719	④自ら中間処理した量
②⑧自ら再生利用を行った量	0	⑤④のうち熱回収を行った量
⑥自ら熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理により減量した量
⑦自ら埋立処理により減量した量	0	⑦自ら中間処理した量
③⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑧自ら中間処理した後、又は海洋投入処分した量
⑩全処理委託量	719	⑨自ら中間処理した後、又は海洋投入処分した量
⑪優良認定処理業者への処理委託量	127	⑩⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑫再生利用業者への処理委託量	719	⑫⑬のうち熱回収認定業者以外の処理業者への処理委託量
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑭⑮のうち熱回収を行った業者への処理委託量
⑭熱回収認定業者以外の処理業者への処理委託量	0	
		127

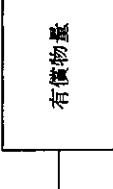
## (第2面)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

ガラスくず



不要物等発生量

有機物量

排出量  
① 32自ら直接再生利用した量  
②自ら中間処理した後再生利用した量  
⑧自ら直接埋立処分又は海上投入処分した量  
③自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海上投入処分した量  
⑫自ら中間処理した後の残さ量  
⑥自ら中間処理により減量した量  
⑦④のうち熱回収を行った量  
⑤直接及び自ら中間処理した後の残さ量  
⑩自ら中間処理により減量した量  
⑪⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量  
⑫⑪のうち優良認定の処理業者への処理委託量  
⑪

項目 実績値

①排出量 32

②+③自ら再生利用を行った量 0

⑤自ら熱回収を行った量 0

⑦自ら中間処理により減量した量 0

⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量 0

⑪全処理委託量 32

⑬優良認定処理業者への処理委託量 32

⑭再生利用業者への処理委託量 32

⑮熱回収認定業者への処理委託量 0

⑯熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0

## (第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類:	魔プラスチック類
① 排出量	65	② 自ら直接再生利用した量	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量
③ 自ら直接埋立処分又は海上投入処分した量		④ 自ら中間処理した量	⑨ 自ら中間処理した後海上投入処分した量
⑤ 自ら熱回収を行った量		⑥ 自ら中間処理した後残さ量	⑩ 自ら中間処理により減量した量
⑦ 自ら中間処理を行った量	0	⑧ 自ら中間処理により減量した量	⑪ 直接及び自ら中間処理した後の残さ量
⑨ 自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	0	⑩ 自ら中間処理により減量した量	⑫ 自ら中間処理した後海上投入処分した量
⑪ 全処理委託量	65	⑫ 自ら再生利用業者への処理委託量	65
⑬ 優良認定処理業者への処理委託量	65	⑭ 再生利用業者への処理委託量	65
⑮ 熱回収認定業者への処理委託量	0	⑯ 熱回収を行った業者への処理委託量	0
⑰ 熱回収を行った業者への処理委託量	0	⑱ ⑪のうち優良認定業者への処理委託量	65
⑲ ⑫のうち再生利用業者への処理委託量	65	⑳ ⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	65
⑳ ⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉑ ⑪のうち熱回収を行った業者への処理委託量	0

## (第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 繊維くず)
有機物量		
不要物等発生量		
排出量 ① 5		
自ら直接再生利用した量 ②		
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③		
自ら中間処理した後再生利用した量 ④		
自ら中間処理した後の残さ量 ⑤		
自ら中間処理により減量した量 ⑥		
④のうち熱回収を行った量 ⑦		
直接及びびたら中間処理した後の中間処理委託量 ⑧		
自ら中間処理した後再生利用した量 ⑨		
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑩ 5		
⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 ⑪ 5		
⑫再生利用業者への処理委託量 ⑫ 5		
⑬熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 0		
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 ⑭ 0		
項目	実績値	
①排出量	5	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑨⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑪全処理委託量	5	
⑫優良認定処理業者への処理委託量	5	
⑬再生利用業者への処理委託量	5	
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0	

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず )

不要物等発生量
有償物量

自ら直接再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧

排出量
① 3

項目	実績値
①排出量	3
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3
⑫再生利用業者への処理委託量	3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0

項目	実績値
④自ら中間処理した量	⑥
④のうち熱回収を行った量	⑤
自ら中間処理により減量した量	⑦
自ら中間処理した後再生利用した量	⑨
自ら中間処理した後自ら直接及び自ら中間処理した後の残さ量	⑩
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑪
自ら中間処理した後再生利用した量	⑫
自ら中間処理した後自ら直接及び自ら中間処理した後の残さ量	⑬
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑭

## (第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 紙くず)

有機物量

不要物等発生量

排出量

自ら直接  
再生利用した量

②

排出量

自ら直接埋立処分又は  
海上投入処分した量

③

項目 実績値

①排出量 1

②⑧自ら再生利用を行った量 0

⑤自ら熱回収を行った量 0

⑦自ら中間処理により減量した量 0

⑨⑩自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量 0

⑪全処理委託量 1

⑫優良認定処理業者への処理委託量 1

⑬熱回収認定業者への処理委託量 0

⑭熱回収を行う業者への処理委託量 0

自ら中間処理した量

④ 1

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 1

④のうち熱回収を行った量

⑤ 1

自ら中間処理により減量した量

⑦ 1

直接及び自ら中間処理した後の残さ量

⑧ 1

自ら中間処理した後の残さ量

⑩ 1

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑫ 1

⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑬ 1

⑭のうち熱回収を行う業者への処理委託量

⑮ 1

自ら中間処理した後  
再生利用した量

⑧

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑯ 1

⑫

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海上投入処分した量

⑬

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海上投入処分した量

⑭

⑮

⑯

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。